



インディアナポリス事務所のパートナーとして労働雇用法部門所属。様々な規模の幅広いクライアントのマネージメント代表を専門としている。

訴訟分野では、不当解雇、賃金労働時間、差別、報復行為、セクハラ、その他のハラスメント、内部告発、OSHA、失業手当、労災手当、その他の雇用に関する事件を取り扱っている。連邦、州裁判所での抗弁に加え、労働省、EEOC、連邦、州のOSHA機関、失業、労災手当等のクレームでクライアントを代表している。OSHA関連の事件では、連邦、州の法令に関する複数の死傷事故発生事件、広域係属訴訟で雇用者の抗弁を務めている。

雇用に関する法的なリスクを低減するため、効果的なポリシーの設定、Title VII、公民権法、ハラスメント、ADA（米国身障者法）、FMLA（家族医療休暇法）及び関連の州法、賃金労働時間クレーム、効果的な採用などに関するスーパーバイザーのためのトレーニング提供など、プロアクティブなサービスを重視しており、企業の人事、マネージメントに対し、FMLA、ADA等の対策、OSHA関連コンプライアンス、トレーニング、ベストプラクティスに関するアドバイス提供などの法務サービスを日常的に提供している。更に雇用関連の契約、独立請負人、就業規則、人員整理、解雇手当等に関する問題でクライアントにアドバイスを提供している。

バーンズ&ソーンバーク入所以前には、正看護師(RN)として、リサーチ、移植、救命救急を専門とし、大部門の看護師長を務めた。看護師としての経験から、医療関係のシンポジウムにも参加し、ADA、FMLA、職場の医療関連問題、リスクマネージメント、効果的な書類管理、失業保険申請中の法的問題、転院問題、その他の医療に関する分野の法務を専門としている。

Professional and Community Involvement

Member, Indiana State Bar Association

Member, American Bar Association

Honors

The Best Lawyers in America, 2009-2022

パトリシア L. オグデン

オブ・カウンセル(退職)

P 317-231-7712

patricia.ogden@btlaw.com

EDUCATION

Indiana University-Indianapolis, (J.D.),
summa cum laude, 1996, executive
editor of Indiana Law Review

Ball State University, (B.S.), 1990

BAR ADMISSIONS

インディアナ

COURT ADMISSIONS

U.S. District Court for the Northern
District of Indiana

U.S. District Court for the Southern
District of Indiana

言語

英語

取扱分野

コーポレート

労働雇用法

労働雇用法

訴訟